

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	教育者・保育者を対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした、男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	・教育支援課 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図っていく。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修を継続して行い、先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容にする。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 研修の開催環境を見直し、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる機会を維持する。		
令和4年度 実績	実施 内容	【教育支援課】 各校の研修に、男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。教職員研修のアンケートの結果、研修の内容について「役に立つ」と回答した割合が94%であり、研修の有効性が認められる。 ◆広報「大野城」6月15日号にデートDVについての啓発記事を掲載し、併せて相談窓口の周知を行った。 【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での研修には参加できていないが、公立保育所の保育士はオンラインでの「多様性について認め合う研修」に参加した。また、私立保育所についても各園でDVD視聴による研修を実施した。	
	担当課 課題	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用を工夫し、研修の充実をより図っていく必要がある。 【人権男女共同参画課】 ◆デートDV防止研修の継続実施により、デートDVについての共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行うとともに、相談窓口を掲載したパンフレット配布についても継続し、相談窓口情報の周知に努める必要がある。 ◆研修内容については、先生方のニーズに応えられるよう、学校及び委託団体と密に連携をとりながら進める。 【子育て支援課】 保育士不足により研修の機会が限られるため、今後も対面での研修にとらわれず、オンライン研修やDVD視聴などを促していく必要がある。	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定
令和5年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【人権男女共同参画課】 ◆先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容となるよう留意しながら、デートDV防止研修を継続して行う。 ◆デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 大野城市保育所連盟主催の研修等により、職員の学びの場が確保できるよう引き続き連盟や各園との連携を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	●男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。 ●男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育支援課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図っていく。 【男女平等推進センター】 学校への依頼を例年より早くし、再度、夏休み直前に応募の依頼を行う。		
令和4年度 実績	実施内容	【教育支援課】 各校の研修に、男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【男女平等推進センター】 男女平等推進センターアスカーラ事業として「アスカーラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することを通じ、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。また「第6回アスカーラ共生フォーラム」（2月25日（土））のプログラム内で表彰式を行い、来場者に対する啓発を図ることができた。 応募作品総数：1,617点（小学生：886点、中学生：731点） 図画ポスター 425点（小学生：408点、中学生：17点） 標語 1,192点（小学生：478点、中学生：714点） 〔入賞作品展示〕2月2日（木）～2月27日（月） 展示来場者数（「いいね」シールの数）1,047名 〔表彰式〕2月25日（土）「アスカーラ共生フォーラム」内で実施。 表彰式出席：5名	
	担当課題	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用を工夫し、研修の充実をより図っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 「男女共同参画」について、小中学生の理解を深めるため、今年度作成した説明資料を見直すなど、今後も啓発活動に力を入れるとともに、より多くの視点からの作品が集まるような工夫を行っていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定		

実施計画

令和5年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ◆6月頃から各小中学校に募集要領やチラシを配布するとともに、各自で作品に取り組む方にはアスカールで画用紙を配布することも併せて周知する。 ◆より多くの視点からの作品が集まるよう、説明資料や啓発活動を工夫する。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

【福岡県男女共同参画推進センター】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ◆6月頃から各小中学校に募集要領やチラシを配布するとともに、各自で作品に取り組む方にはアスカールで画用紙を配布することも併せて周知する。 ◆より多くの視点からの作品が集まるよう、説明資料や啓発活動を工夫する。	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。 審議会意見のとおり、事業を推進する。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	小中学校の授業や、家庭教育学級、PTA、地域等での研修会に、男女共同参画をテーマとした出前講座を利用するよう働きかけるとともに、依頼者のニーズに即した講座を実施していきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 (・その他関係各課)		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成を工夫し、映像等を用いるなど、男女共同参画に関する理解を深めてもらう。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 ①ふくおか県翼の会大野城 日 時：5月20日（金） 参加数：6名（女性6名） ②大野城女性の会 日 時：6月3日（金） 参加数：10名（女性10名） ③大池区役員 日 時：2月19日（土） 参加数：20名（男性14名、女性6名） 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラおでかけ教室 ・テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 開催日：10月20日（木） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） 参加数：18名 ・利用団体：大池シニアクラブ テーマ 笑う社会は男女平等 開催日：9月22日（木） 講 師：小野 義行（NPO法人博多笑い塾 理事長） 参加数：24名	
	担当課 課 題	大野城市の男女共同参画に関する取り組みの紹介や、日常生活における男女平等・ジェンダー平等などについて自分の行動などを振り返るきっかけとなるような内容の講座を行った。自治組織（大池区）の講座では、女性役員の登用促進についての理解を深めてもらう内容も盛り込んだ。団体からの依頼が少ないため、出前講座の利用促進のための周知が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和5年度 事業計画	◆依頼団体の意向を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容や構成等を検討するとともに、グループワークなども取り入れながら様々な視点から男女共同参画に関する理解を深めてもらえるよう工夫する。 ◆出前講座情報を市民に広く周知し、利用促進を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・センター発行の情報誌に掲載することで図書コーナーの周知を図り利用促進を目指す。 ・新刊も積極的に取り入れ、引き続き情報提供の場として機能させる。		
令和4年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆まどかぴあ3階の情報交流ひろばおよび図書コーナー（302会議室前）に男女共同参画に関する書籍・資料を配架し、閲覧・貸し出しができる場を提供した。 ◆「男女共同参画カルタ」の販売を行った。 販売数：1セット	
	担当課 課題	【男女平等推進センター】 図書コーナー自体の認知度が低く、限られた方の利用に留まっている。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆センター発行の情報誌やSNS等で新作図書やおすすめ図書等を紹介するなど、利用促進を図る。 ◆話題の書籍などを取り入れるなど図書の充実を図り、引き続き情報提供の場として機能させる。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	国内の研修会への市民参加の支援		
事業内容	●国内各地で開催される日本女性会議への参加費補助や、福岡県男女共同参画センター（あすばる）などで開催される男女共同参画の研修・講演会について広報を行い、市民の参加を促します。 ●また、研修後には参加者による報告発表や意見交換の機会を設けるなど、学習の成果を広げる取り組みも進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和4年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・市民参加研修補助事業については、開催方法等に柔軟に対応するとともに、広く市民に周知し、積極的に参加を促す。 ・受講後は、継続的な活動につながるよう支援し、レポートをホームページ等に掲載するなどし、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。		
令和4年度実績	実施内容	◆令和4年度「地域のリーダーを目指す女性応援研修」(全6回・県外研修あり)への1名の参加補助を行い、受講後の事業報告書を人権男女共同参画課前に配架した。 参加者:宮原 晴美さん ◆あすばる等の県内で開催される研修について、開催案内を市広報に掲載したほか、チラシを課窓口に設置するなどして研修の周知を行った。	
	担当課題	市民参加研修補助事業については、広く市民に周知し、積極的な参加を促すことが必要となっている。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度事業計画	◆広報等で市民参加研修補助事業を積極的に周知し、より多くの市民に参加を促す。 ◆受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。		
審議会意見	研修受講後の事業報告については、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につながるよう広報等を活用し広く市民に周知する必要がある。		
担当課回答	今後は広報やホームページ等を通じ、研修の成果を広く周知するなどして、市民への啓発や意識向上につなげていく。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実			
事業内容	●妊婦を対象とした「母親教室」や、父親を含めた「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行います。 ●母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。			
担当課	こども健康課			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、各事業を実施する。 ・事業が中止(延期)となった場合は、可能な範囲で、電話相談や個別対応等による支援を行う。 ・妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、継続支援を行う。 ・3歳児集団健診においては、感染症対策に留意したスタッフの配置や健診内容の見直しを柔軟に行い、安全な健診を実施する。			
令和4年度 実績	実施 内容	◆母親教室延べ：172人 ◆すくすく子育て教室（両親教室）延べ：196人 ◆母子健康手帳交付：934人 ◆妊婦健診延べ：11,651人 ◆すこやか育児相談延べ：359人 ◆4か月児健診受診者：979人 ◆10か月児健診受診者：957人 ◆1歳6か月児健診受診者：961人 ◆3歳児健診受診者：1,050人 ◆1歳6か月児歯科検診受診者：917人 ◆3歳児歯科検診受診者：1,050人		
	担当課 課題	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、事業の中止（延期）の対応はせず、実施ができた。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の動向に留意し、必要な感染症対策を講じつつ事業を実施していく。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和5年度 事業計画	新型コロナウイルス感染症の動向に留意しながら、必要な感染症対策を講じつつ、事業を実施していく。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	●性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。 ●高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行います。		
担当課	・すこやか長寿課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	介護予防：実施マニュアルに基づき感染予防を徹底して開催し、高齢者の居場所づくりや活動の場の提供として、事業の拡充を図る。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	◆足元気教室：開催回数70回、参加延人数958人 ◆音楽サロン：開催回数155回、参加延人数2,150人 ◆健康づくりミニデイ：開催回数78回、参加延人数1,521人 ◆ケア・トランポリン教室：開催回数30回、参加延人数365人 ◆まどかスクール：運動プログラム45人、栄養口腔プログラム6人	
	担当課 課 題	足元気教室等の介護予防教室はコロナの影響を受けやすいが、令和4年度はコロナ前の状況に戻りつつある。参加者の固定化が見られ、特に男性参加者が少ない点が課題である。	
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和5年度 事業計画	高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じるうつや、子育て不安などに対応するメンタルヘルスケアの充実を図ります。		
担当課	・こども健康課 ・健康課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【こども健康課】 心理専門相談 年12回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【健康課】 コロナ禍や社会情勢の不安定さ、経済、雇用、人流の閉塞感などで特に若い女性の自殺者が増えている。引き続き心理専門相談を年12回実施。メンタルヘルス問題には偏見があり、当人が支援を受けたがらない傾向がある。安心して支援を受けることができるよう、また周囲の理解と意識の向上のためにも研修会を年1回開催する。 【男女平等推進センター】 相談者のニーズに合った相談曜日や時間帯・ツールを考え、必要としている人に届く相談体制を整えるとともに、近隣相談施設との連携や情報収集をしながら相談事業の整備を進めていく。		
令和4年度 実績	実施 内容	【こども健康課】 心理専門相談：精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。児童本人以外の保護者等の相談も可能。 実施回数：8回（基本的に毎月第3月曜日15時30分～17時30分） 【健康課】 ◆心の健康相談 日時：原則毎月第3月曜日 6回/年 （※相談予約が入らなかった月は未実施） 内容：精神科医師による相談 相談件数：8件 ◆自殺防止対策研修会（いのちとこころの研修会） テーマ：メンタルヘルスセミナー「働く人の命を守りたい」 開催日：3月3日（金） 講師：衛藤 暢明 氏（福岡大学医学部精神医学教室） 参加数：39人 【男女平等推進センター】 ◆臨床心理士による相談 開催日：毎月2回火曜日 12～15時 毎月2回木曜日 9～12時 相談時間：1人あたり50分 相談方法：面接、電話 件数：99件（前年度比 +17件）	

実施計画

令和4年度実績	担当課題	【こども健康課】 精神科医師による専門的なカウンセリングが必要と考えられるケースや市民等からの相談に応じて、心理専門相談を案内し、事業を積極的に活用していく必要がある。 【健康課】 今年度も心の健康相談を実施しているが、必要時には当課作成の「いのちを支える相談窓口ハンドブック」を活用し、早期に適切な相談窓口につなげていく必要がある。また、自殺防止対策研修会については、広報活動の拡充を図り、支援を希望する者、支援を必要とする者が安心して支援を受けることができるよう、より多くの一般市民の参加も促していく必要がある。 【男女平等推進センター】 相談予約の利便性の向上のため、まどかぴあホームページの各種相談予約受付フォームを改修した。その結果、前年度と比べて臨床心理士の相談件数が増加した。引き続き、各種相談事業の周知に努める必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和5年度事業計画	【こども健康課】 心理専門相談 年12回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【健康課】 ◆心の健康相談：年12回（原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分） ◆自殺防止対策研修会（自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定） 【男女平等推進センター】 相談者のニーズに合った相談曜日や時間帯・ツールを考え、必要としている人に届く相談体制を整えとともに、近隣相談施設との連携や情報収集をしながら相談事業の整備を進めていく。	
審議会意見	担当課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備		
事業内容	●防災会議への女性委員登用の促進や、被災者・避難所運営における女性への支援など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。 ●また、防災・災害支援をテーマとした男女共同参画の研修・講座を開催したり、活動団体の取り組みを支援するなど、防災・災害の視点からの啓発を行います。		
担当課	・危機管理課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【危機管理課】 ・令和4年度に委員の任期満了となるため、委員推薦の際に、引き続き、女性委員登用率向上に努める。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行う。 【男女平等推進センター】 災害時や復旧・復興時において、女性や子ども、高齢者に必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。		
令和4年度 実績	実施内容	【危機管理課】 ◆防災委員の任期満了に伴い、女性委員登用率の向上に努めた。 (23%→30%) ◆災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続して行った。 ◆出前講座や各区での避難所設置訓練において、女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮する旨の呼びかけや案内を継続して行った。 【男女平等推進センター】 ◆アスカラおでかけ教室 テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 開催日：10月20日（木） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） 参加者：18名 ◆アスカラわくわくひろば テーマ：知っていると安心！防災豆ちしき～Part2～ 開催日：7月17日（日） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） ◆大野城市男女共生講座（第4回） テーマ：私を災害ボランティアに駆りたてるもの ～体験を通しての気づきと発見～ 開催日：11月10日（木） 講 師：肥後 孝 氏（NPO法人日本九援隊 理事長） 参加数：61名 ◆アスカラ市民グループ活動支援事業 団体名：大野城市ボランティア連絡協議会 テーマ：HUG（避難所運営ゲーム）って知っていますか？ 開催日：8月27日（土） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） 参加者：24名	

★重点計画

	担当課題	【危機管理課】 ◆関係機関において、防災会議女性委員の40%確保が困難である。 ◆女性の防災活動への積極的な参画を促進し、避難所運営等で女性の意見がさらに反映されるような環境づくりが必要である。 ◆自主防災組織役員の入れ替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないよう、継続した啓発が必要である。 【男女平等推進センター】 アスカラおでかけ教室では、男性や若い世代の参加が少なかったため、受講対象者が広がるよう内容や広報の方法等を工夫していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和5年度事業計画	【危機管理課】 ◆令和6年度に委員の任期が満了となるため、委員推薦の際に、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。 ◆男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行う。 【男女平等推進センター】 ◆災害時や復旧・復興時において、避難所運営に女性が参画することの重要性について広く啓発する。 ◆女性や子ども、高齢者等に必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性について啓発する。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【男女平等推進センター】 来年度は、DVや性被害から自分の身を守る護身術講座だけではなく、ワークショップなどを取り入れた内容の講座を検討し、子ども自身や保護者、学校関係者などが少しでも関心を持って参加できる講座にしたい。 【人権男女共同参画課】 DVなどををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、SNS、啓発冊子など様々な手段で啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。		
令和4年度実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆アスカラ市民グループ活動支援事業 団体名：ふくおか県翼の会大野城 テーマ：#Me Tooキャンペーンってなに？ ～セクハラ・性暴力をなくしたい！！～ 開催日：11月19日（土） 講師：本多 玲子 氏（NPO法人博多ウィメンズカウンセリング） 参加者：18名 ◆より良い関係づくりセミナー＆薬膳スミージーでペアトーク！ 開催日：10月29日（土） 参加数：14名（女性7名、男性7名） 講師：山崎 雅子 氏（春日の母の婚活道場MIYABI塾 塾長） 熊谷 優子 氏（国際中医臨床薬膳師） ◆「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間に合わせてDV防止事業を実施 ・啓発活動 《まどかびあ館内》 期 間：10月27日（木）～11月25日（金） 内 容：①ギャラリーモールガラス面に大きなパープルリボンの装飾を行い、通行者やまどかびあ来館者にキャンペーン周知と意識啓発を行った。 ②ギャラリーモールと3階エレベーター前にツリーを設置し、来館者にパープルリボンを結んでいただき、キャンペーンへの参加意識の醸成と意識啓発の機会とした。 ※参加人数：504名 ③内閣府男女共同参画局発行のチラシ、カード類を情報交流ひろば等に掲示、設置した。 ④運動周知・啓発のための掲示物を作成し、アスカラギャラリーに掲示した。 《まどかびあ館外》 ・まどかびあ情報誌「アテナ」およびアスカラ情報誌「すてっぷ」への啓発記事掲載 ・福岡県男女共同参画推進課の呼びかけによる西鉄福岡（天神）駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加。 実施日：11月14日（月） 参加者：1名 【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（12月15日号折込・全戸配布）にDV等相談先を掲載した（47,200部配布）	

★重点計画

令和4年度 実績	◆市広報紙、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 3月15日号「4月は若年層の性暴力被害予防月間」(4/1号を前倒して掲載) 6月15日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「デートDVを知っていますか」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談連絡先を掲載 【男女平等推進センター】 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中(11月)やその前後は他施設でも同様の講座・講演会が行われるため、差別化を図ることが必要であるが、本来の目的から逸れることなく新規層の興味を引くもの・啓発となるものを企画する必要がある。 【人権男女共同参画課】 DV等ををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、SNS、啓発冊子など様々な手段で啓発を行い、正しい理解や意識の普及を図る。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 毎年「アスカラ市民グループ活動支援事業」でDV等に関する講演会を催す団体があるため、今後は業務委託方式に転換し市民目線での企画運営を行う。 【人権男女共同参画課】 DV等ををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、身近な事例を挙げたり、市民が関心・興味をひくような内容を検討するなど、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会を捉えて、分かりやすく繰り返し啓発を行う。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-2
実施計画	デートDVに関する研修の実施		
事業内容	中学生などの若年層を対象に、デートDVに関する研修を実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育支援課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 全中学校で「デートDV」に関する研修を行い、自ら行動を起こせる力が身につくような学びとした。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施し、併せて、デートDVに関するリーフレットを配布した。 ◆広報「大野城」6月15日号でデートDVについての啓発記事を掲載し、相談窓口の周知を行った。	
	担当課 課 題	【教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる必要がある。 【人権男女共同参画課】 ◆中学校デートDV防止研修（生徒対象）に対して、アンケートでは、生徒の85.0%が「デートDVを知らなかった」、また87.2%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、受講した生徒たちがデートDVについての知識を得たことが、将来の人間関係づくりにプラスの効果となることが期待できる。 ◆この講座を通してデートDVについて考えてもらい、将来、実際に被害にあったり、加害者になってしまった場合に、生徒たちが円滑に相談・支援窓口等につながるよう今後も事業を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和5年度 事業計画	【教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 前年度の反省や、今後の課題をふまえ、市・学校・講師で効果的な研修となるよう内容や実施方法を検討し、市内全中学校（5校）において中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施する。		

★重点計画

[illegible]

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-3
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知			
事業内容	●相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 ●外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和4年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。			
令和4年度実績	実施内容	◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成・配布した。 〔配布先〕・市庁舎、市内施設、市内商業施設、筑紫医師会所属医療機関、保育所・幼稚園 など ◆国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置した。 ・日本司法支援センター法テラス発行リーフレット「ドメスティックバイオレンス」 ・福岡県発行カード「STOP DV」 ・福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード「あすばる相談室」 ・福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード「女性の人権ホットライン」 ・アジア女性センター発行カード「Women's Hotline(多言語女性ホットライン)」 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」(相談窓口掲載) ・市広報紙、市ホームページ(毎月1日号及び5/1号、7/1号、11/1号に相談窓口掲載)		
	担当課題	令和4年度「ちくし女性ホットライン」への相談者の32.2%(62件中20件)が「DV相談ホットライン」カードによって相談窓口の情報を得ていることから、今後もより多くの市民が相談窓口につながるできるよう、市内施設にカード設置を継続していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和5年度事業計画	DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所の拡大に努めるとともに、広報や啓発冊子等においても相談窓口を広く周知する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	DV被害者の保護と支援		
事業内容	●加害者による探索が及ばないよう、庁内各課が密に連携し、DV被害者の個人情報管理を徹底し、被害者をしっかりと保護していきます。 ●被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きやサービス、相談窓口等の情報提供を行い、今後の生活をサポートしていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・相談対応において、相談に訪れたDV被害者の決断を支持し、心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう、DV等被害者相談支援員とともに、相談に随時対応する。また、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 DV被害者、ストーカー被害者等の状況について聞き取りを行い、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。 R4年度 支援措置新規:37件(前年度比 同数) 継続:36件(前年度比 1件減) 【男女平等推進センター】 ◆総合相談 379件(前年度比 61件増) ◆法律相談 130件(前年度比 7件減) ◆臨床心理士相談 99件(前年度比 17件増) ◆おしごと相談 11件(前年度比 2件増)	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 ◆支援措置の申請件数は前年度とほぼ同数であった。相談者の意向や決断を支持し、必要な支援や各種手続き等が円滑にできるよう継続してサポートしていく必要がある。 ◆今年度はDV被害者支援関係課会議が開催できなかったため、次年度は連携体制について各課との意見交換を行い、支援体制や個人情報管理等について協議を行う必要がある。 【男女平等推進センター】 相談の予約受付が24時間対応可能となったことが相談件数の増加につながったものと考えられる。相談内容については、ひきこもりや子どもに関することなど多岐にわたるため、今後もDV等被害者が必要とする相談先につながるよう、広く周知する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

★重点計画

令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう随時対応する。 ◆必要な支援を行うため、DV等被害者支援関係課会議で各課と連携体制についての意見交換を行い、支援体制や個人情報管理等について協議を行う。 ◆DV被害者の情報を適切に管理し、被害者の保護に努める。 【男女平等推進センター】 DV等被害者が必要とする各種相談先につながるよう、ホームページやSNS等で広く周知する。
審議会意見	庁内においてDV等被害者の連携の仕組みを確立してもらいたい。
担当課回答	【人権男女共同参画課】 「DV等被害者対応における庁内連携実施要領」に基づき、今後もDV等の被害に関する相談への適切な対応や手続きの円滑化を図るとともに、相談者の心身の負担を軽減できるよう庁内で連携し、相談者に寄り添った対応に努める。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携			
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。			
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・関係各課と相談者（DV被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持を図るため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。 ・相談があった際は、相談者の安全等を確保するため、ワンストップサービスを実施する。			
令和4年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 ◆相談対応時は、相談者が庁内窓口を移動せず、プライバシーが守られる相談室において各種手続きを行うことができるワンストップサービスを実施した。 ◆相談件数 電話:60件(前年度比 12件増) 面談:141件(前年度比 31件増) ※DV以外の相談、継続支援を含む。 ◆相談業務に従事する関係課に相談員研修について周知し、相談業務に従事する職員の参加を促した。		
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 DV等相談件数は前年度より増加傾向にある。適切な支援ができるよう、DV等についての知識や正しい対応・支援方法について関係課で情報共有を行うとともに、情報保護に対する意識向上を図る必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和5年度 事業計画	◆関係各課との相談者(DV等被害者)に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一としてワンストップサービスを実施するとともに、被害者に寄り添った相談対応を行う。 ◆相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促す。			
審議会意見	今後、DV等の種類を集計していくなど、DV等の傾向を可視化することで、相談者が必要とする支援につなげていただきたい。			
担当課回答	DV等相談において、相談内容の統計や傾向の把握に努め、適切な支援につなげていく。			

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 県や女性相談所主催等で実施されている様々な研修において、電子掲示板で庁内関係課に周知するとともに、積極的に受講を促す。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種相談研修に参加できるように努める。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 福岡県や福岡県男女共同参画センターあすばる等主催の研修を受講した。 ◆福岡女性相談所主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日：①6月29日（水）、9月16日（金）②7月12日（火）、8月9日（火） 講 師：赤枝 香奈子 氏（筑紫女学園大学 現代社会学部）他 研修方法：①オンライン研修 ②集合研修（クローバープラザ） 受講者数：①6名 ②3名 ◆県主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」 開催日：12月21日（水）または1月19日（木） 講 師：高田 昌代 氏（神戸市看護大学） 研修方法：オンライン研修（Zoom） 受講者数：8名 【男女平等推進センター】 ◆メール相談メンタルサポーター養成講座（中級講座） 開催日：7月9日（土）ほか（全5日間）、レポート提出5回 受講者数：1名 ◆独立行政法人国立女性教育会館主催 「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」 開催日：6月21日（火）～7月19日（火） 講 師：加藤 伊都子 氏（NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会 代表理事）他 研修方法：オンライン研修（動画視聴） 受講者数：1名 ◆県主催「電話相談実務者研修会」 開催日：ライブ配信 2月14日（火） 録画配信 2月16日（木）～3月1日（水） 講 師：田辺 等 氏（北海道精神保健協会会長） 研修方法：オンライン研修（動画視聴） 受講者数：3名 ◆福岡県内男女共同参画センター連携会議相談部会 開催日：9月29日（木） 講 師：黒瀬 まり子 氏（東亜大学大学院非常勤講師 臨床心理士） 研修方法：オンライン開催 受講者数：1名	

実施計画

	◆内閣府主催「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 開催日:4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 研修方法:オンライン研修 受講者数:4名 【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に対して、相談員として状況に応じて関係各課と連携しながら適切な支援や助言、情報等を提供できるよう、DV等に関する正しい知識を習得する必要がある。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和5年度事業計画	【人権男女共同参画課】 DV等被害者支援に関する様々な研修において、庁内関係課に対応や支援等の要領を周知するとともに、積極的に受講を促す。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種相談研修に参加できるよう努める。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携			
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行います。			
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・必要に応じて、男女平等推進センター、民間のDV被害者支援団体及び自治体等との情報共有を図りながら有効な支援を行う。 ・DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。			
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆「筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会」 内容：筑紫地区のDV被害相談状況の共有、 DV相談対応事例に対する意見交換等（年2回） ◆DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」開設 （NPO法人アジア女性センター委託） 相談件数 筑紫地区 239件（うち大野城市 62件） ◆関係機関・団体との連携 DV等被害者と子の支援について、こども健康課及び配偶者暴力相談支援センター・警察署と情報共有を図り、被害者家族が安全に生活するための支援を行った。		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 ◆「ちくし女性ホットライン」をはじめとするDV等相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに設置箇所を増やした（新たに診療所3施設に設置）。筑紫地区では2番目に多い相談数であった（最多相談：筑紫野市 79件、5市平均：40件）。より多くの被害者の手元にカードが届くよう、設置箇所を増やすことが有効と考えられるため、今後もカードの設置箇所拡大に努める必要がある。 ◆民間のDV等被害者支援団体、市男女平等推進センターなどの専門相談窓口と連携し、それぞれの強みを活かして相談者のニーズに合わせた対応をしていく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の意向や状況等を踏まえ、男女平等推進センターや県配偶者暴力相談支援センター、民間のDV等被害者支援団体及び自治体等との連携や情報共有を図りながら、きめ細やかな支援を行う。 ◆DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信			
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行います。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、チラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。			
令和4年度 実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆情報発信提供事業 国際的支援を行っている団体から提供された資料や事業案内を男女共同参画センター事務室前（情報交流ひろば）に配架した。また、国際的な男女共同参画の動きに関する書籍・資料等を図書コーナー（まどかびあ3階）に配架した。 情報サポーターと一緒に作成する掲示物『窓』では、今、メディアでも多く取り上げているSDGsを特集し、併せて日本の取り組み等も紹介した。 ◆情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業 アスカーラ関係団体が主催する世界の女性活躍をテーマとする展示会のチラシを設置し参加を促した。 国際的な男女共同参画の動きに関するチラシを情報交流ひろばに配架した。		
	担当課題	【男女平等推進センター】 多くの方の目に留まり、関心を持ってもらえるよう、チラシ棚の工夫や掲示方法について改善する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、ホームページやSNSの活用、またチラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8-2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施			
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 市民グループ活動支援事業に男女共同参画に関する国際的動向の発信をテーマとする内容を取り入れる。 【人権男女共同参画課】 啓発冊子や広報等の企画のテーマに、男女共同参画に関する国際的な視点を取り入れる。			
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ市民グループ活動支援事業 団体名：大野城共生ネットワーク テーマ：日本のジェンダーギャップ指数の順位をあげるために、 		

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実		
事業内容	●国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図っていきます。 ●庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・人事マネジメント課 ・経営戦略課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標（40%）達成への意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。		
令和4年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 ◆市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40%に満たないものについて、男女共同参画行政推進協議会を下記のとおり開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 〔第1回〕8月1日（月）「大野城市防災会議」 〔第2回〕3月13日（月）「大野城環境処理センター環境保全委員会」 ◆庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況や県内市町村の登用率等についても併せて報告した。 （女性登用率：県内4位 42.3%） 【人事マネジメント課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和4年度事務改善委員会開催回数 5回	

男女共同参画推進体制

令和4年度 実績	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 ◆審議会等に女性委員を登用していくことの重要性に関する啓発を行い、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。 ◆分野によっては女性委員の確保が難しい審議会がある。他自治体の状況も参考にしながら、女性の人材育成と一人一人の意識改革、女性人材の発掘を同時に進める必要がある。 【人事マネジメント課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない。 【経営戦略課】 今後も、国・県の社会情勢の変化を注視しながら、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況等の報告を行い、目標（40%）達成への意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表		
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	- 各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 - 各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。		
令和4年度 実績	実施内容	第4次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見及びその意見に対する担当課意見を取りまとめ、報告書を作成した。報告書は市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 男女共同参画審議会 開催回数3回 [第1回] 7月6日(水) [第2回] 7月22日(金) [第3回] 8月3日(水) ※福岡コロナ特別警報の発令等を鑑み書面開催	
	担当課題	より実効性を高め事業効果を上げるため、審議会意見を担当課へ速やかにフィードバックし、事業に反映させるといったPDCAのサイクルを継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	◆各事業の審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ◆第5次大野城市男女共同参画基本計画における初年度の進捗状況報告となるため、見やすくわかりやすい報告書となるよう工夫する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施			
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、平成33年に市民意識調査を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和4年度事業実施予定なし			
令和4年度 実績	実施 内容			
	担当課 課題			
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和5年度 事業計画	令和5年度事業実施予定なし			
審議会意見				
担当課回答				

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する苦情の処理			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為についての苦情を受け付け、改善を図ります。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知を図る。			
令和4年度 実 績	実 施 内 容	男女共同参画苦情処理制度の概要について市広報紙1月1日号及び市ホームページに掲載し、制度周知を図った。（令和4年度 苦情申出 0件）		
	担当課 課 題	男女共同参画施策に関する苦情申出が必要などときにはいつでも制度を利用いただけるよう、市広報紙や市ホームページで継続的に周知していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和5年度 事業計画	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し広く周知を図る。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

指 標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	指標 計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和4年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
101	1-1～1-5	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	16.1%	25.0%	14.9%	未達成	人権男女共同参画課
102	1-4	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	41.7%	60.0%	35.6%	未達成	人権男女共同参画課
103	1-1 1-2	男女平等推進センター事業の参加者数	21,921人 (のべ人数)	24,000人	15,722人 (のべ人数)	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
201	2-1～2-4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(市民意識調査)	56.2%	65.0%	54.2%	未達成	人権男女共同参画課
202	2-1 2-2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.5%	55.0%	41.6%	未達成	人権男女共同参画課
203	2-1	地域女性リーダー育成講座の受講経験者 ※本事業はR1で終了、R2からは下記見直し事業を実施。 【参考】R4「生き生きと輝く女性応援講座」実施 実受講者数19人(延べ受講者数45人)	43人	150人	109人 (1～3期生69人+R3実受講者21人+R4実受講者19人)	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
204	2-4	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	3回	1回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
301	3-1	審議会等における年度当初の女性委員登用率(2023年の31に基づく審議会)	38.5%	42.0%	44.4%	達成	人権男女共同参画課
302	3-3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	10.3% (女性6人/総数58人)	17.0%	17.2% (女性11人/総数64人)	達成	人事マネジメント課
303	3-3	市職員における女性係長職の割合	16.7% (女性14人/総数84人)	23.0%	23.8% (女性24人/総数101人)	達成	人事マネジメント課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえばとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.0%	60.0%	49.8%	未達成	人権男女共同参画課
402	4-2	保育所の入所人数(待機児童数)	1,975人(91人)	2,400人 (0人)	2,530人 (0人)	達成	子育て支援課

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和4年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
403	4-2	留守家庭児童保育所の入所人数(待機児童数)	915人(0人)	1,010人 (0人)	1,376人(0人)	達成	教育振興課
404	4-1	市の男性職員の育児休業取得者割合	7.1% (1人/14人)	25.0%	57% (8人/14人)	達成	人事マネジメント課
405	4-6	大野城まどかぴあで実施された男性対象事業の参加者数	183人	230人	66人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セクター)
406	4-7	「次世代認定マーク(くるみん)」を取得した企業・事業所	1社	3社	1社	未達成	人権男女共同参画課
501	5-2	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	547件	1,300件	1,617件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セクター)
502	5-3	男女共同参画に関連したテーマの出席講座等の実施回数	5回	10回	5回 (人権3回、アスカラ2回)	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セクター)
601	6-1	母親教室・両親教室の参加者	【母親教室】96人 【両親教室】192人	135人 220人	172人 196人	達成 未達成	こども健康課
602	6-2	子宮がん・乳がん検診の受診者	【子宮がん】2,889人 【乳がん】1,940人	3,200人 2,100人	2,347人 2,477人	未達成 達成	健康課
603	6-4	防災会議における女性委員の登用率	20% (女性6人/総数30人)	30.0%	30%	達成	危機管理課
701	7-1 7-3	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	69.4%	85.0%	76.5%	未達成	人権男女共同参画課
702	7-2	デートDV研修の受講者アンケートで「わかりやすかった」と答えた人の割合	84.0%	95.0%	82.9%	未達成	人権男女共同参画課
703	7-3	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	7施設	15施設	169施設	達成	人権男女共同参画課
801	8-2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	21人	50人	191人	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セクター)

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和5年9月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp